



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
「ギョっちゃん」

共に犯罪被害者を支えましょう！  
積極的な御応募をお待ちしています

令和6年9月13日

〔公益社団法人京都犯罪被害者支援センター〕  
〔電話 075-415-3008〕  
〔京都市文化市民局〕  
〔取次 暮らし安全推進部暮らし安全推進課〕  
〔電話 075-222-3193〕

## 公益社団法人京都犯罪被害者支援センターにおけるボランティアの募集

京都市では、「京都市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害を受けた方やその御家族、御遺族の方の被害の軽減・回復を図るとともに、犯罪被害者を社会全体で支えるための取組を推進しています。

この取組の中核として、被害者等からの相談受付、関係機関と連携した情報提供及び必要な支援をワンストップで行う「京都市犯罪被害者総合相談窓口」を公益社団法人京都犯罪被害者支援センターに委託して運営しています。

同センターでは、窓口における電話相談の対応や、裁判の傍聴の付添いなどを行うボランティア（被害者支援者）を次のとおり募集します。

### 1 募集期間

令和6年10月7日（月）～11月8日（金）

### 2 募集人数

20人程度

### 3 応募資格

満20歳から満65歳まで

### 4 応募方法

公益社団法人京都犯罪被害者支援センターにおいて令和6年10月7日（月）から配布予定の募集案内（ホームページにも掲載予定）を確認し、必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により提出してください。※ 郵送は、令和6年11月8日（金）（当日消印有効）

なお、募集案内は各区役所・支所、市役所案内所、京都市図書館、各地域文化会館及びウイングス京都にも配架予定です。

### 5 応募・問合せ先

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター事務局

〒602-8018 京都市上京区衣棚通水上る御霊町63番地 交通安全会館1階

電話・FAX 075-415-3008（平日 午前10時～午後6時）

ホームページ <http://kvsc.kyoto.jp>

### <参考> 応募後の流れ

書類・面接による審査（定員超過の場合は選考を実施）の後、養成研修（前期）を受講いただき、再度面接を行い継続の意思を確認したうえで、養成研修（後期）を経て、実際の電話相談などを担当していただきます。

専門家による支援だけでなく、同じ生活者としての立場で、犯罪被害者に寄り添いサポートすることが、安心して暮らせる地域社会の実現につながります。是非、関心をお持ちいただき、御応募ください。